



広報かさま お知らせ版

2019



問い合わせ方法：笠間市役所本所・支所

笠間・友部地区から TEL0296(77)1101またはTEL0296(72)1111

岩間地区から TEL0299(37)6611

■お知らせ

- ①笠間市企業活動促進市民雇用創出補助金制度を2年間延長します
- ②被災住宅復興支援利子補給補助申請の受け付けは12月で終了です
- ③県税の特別措置を設けています
- ④空家・空地バンク制度に登録した空家の家財道具等処分費用の一部を補助します
- ⑤在宅訪問歯科保健事業をご存知ですか
- ⑥「ごみの分け方、出し方」を確認しましょう
- ⑦エコフロンティアかさま監視委員会を開催します
- ⑧法律と登記等に関する無料相談会を開催します
- ⑨陸上自衛隊高等工科学校生徒を募集します
- ⑩農業機械基礎研修を実施します
- ⑪笠間市就職面接会を開催します
- ⑫元気いばらき就職面接会を開催します

■教養・文化・交流 他

- ⑬茨城県央地域 定住自立圏事業 健康セミナー
- ⑭第14回 笠間市ふれあいスポーツの集い
- ⑮としょかんバッグづくり
- ⑯石の百年館「火成岩の見分け方講座」
- ⑰かさまみらいフェア
- ⑱ママ・リフレッシュ～ブレスレット作り～
- ⑲片岡鶴太郎 特別講演会
- ⑳2019 笠間フレンドシップインディアカ交流大会
- ㉑かさま井筒屋 落語会
- ㉒かさま秋の美食～料理の力で栗の魅力を全国へ～
- ㉓女性のためのヨガ教室
- ㉔陶芸の里かさま 大撮影会 2019
- ㉕第9回 大阪府民のいっちゃんうまい米コンテスト
- ㉖楽市・楽座 in まちの駅笠間宿
- ㉗笠間ふれあい大学 11月講座のご案内
- ㉘カウンセリング講座入門コース

① 笠間市企業活動促進市民雇用創出補助金制度を2年間延長します

市では、地域産業の促進、市民の雇用創出を目的に、設備投資を行い新たに市民を雇用した企業に補助金の交付を行っています。

補助制度は、9月30日までを予定していましたが、2年間延長することになりました。補助要件に該当する場合はご活用ください。

申請者対象 次の要件をすべて満たす企業

- ・市内に本店、支店がある製造業、情報通信業、運輸業、通信業、卸売業、学術研究専門・技術サービス業、教育学習支援業（一部非該当）であること
- ・申請日以後3年以上継続して事業を営む見込みであること
- ・企業およびその代表者に市税の未納がないこと

交付対象 市内で1年間に2,000万円（税抜）以上の設備投資を行い、操業開始日の前6か月～後3年の間、かつ令和2年9月30日までに市民を正社員として新たに雇用し、雇用契約日から1年を経過した日（基準日）まで雇用していること。

※雇用者が基準日までに市から転出した場合、対象外となります。

補助額 新規雇用者1人につき30万円（対象設備投資につき300万円限度）

申請時期 基準日の後2か月以内

申・問 商工課（内線510）